

令和3年5月25日

保護者様

倉敷市立倉敷南小学校
校長 三木 宏之

「警報」「避難指示」発令時の対応について

若葉の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、19日付けで同じ内容の文書をお配りしましたが、その後倉敷市教育委員会より判断時刻について見直しを行う旨の連絡が入りました。太字波線下線部の時刻が変更になりましたので、お知らせします。ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

○「暴風警報」及び「特別警報(大雨・暴風・暴風雪・大雪)」

- (1) 午前6時の時点で発令されている場合は「臨時休業」

○学区内において 警戒レベル3「高齢者等避難」警戒レベル4「避難指示」

(「避難勧告」は令和3年5月20日から廃止です)

- (1) 登校前に発令

・警戒レベル3…通常通り登校。

(保護者の判断により登校を控えた場合、欠席扱いにはならない)

・警戒レベル4…午前6時の段階で発令されていた場合は、「臨時休業」

- (2) 登校後に発令

・警戒レベル3…保護者の申し出があれば下校。(早退扱いにはならない)

・警戒レベル4…保護者への引き渡しによる下校。

※保護者の判断で登校を控えた場合は「出席停止扱い」になります。

※臨時休業の場合は、児童クラブは開設されません。

- 天候の悪化や登校後の警報又は特別警報発令等により、急きょ下校することがあります。気象情報にご注意くださるとともに、お子さまの急な下校にご対応いただけるようご配慮ください。この場合、児童クラブは開設されません。

- 学校からの緊急連絡は、倉敷教育ネット情報発信システム(eこねっと)のメールでお知らせします。

- いずれの場合でも、欠席・遅刻・早退するときは必ず学校へご連絡ください。

倉敷南小学校 086-430-0373 (7:30以降対応)

- この文書と内閣府から出されている防災情報資料は、本校ホームページにも掲載しています。